

新集中改革プラン＜病院事業編＞

近年、医療を取り巻く環境は少子高齢化、疾病構造の変化、医療ニーズの多様化等の進行により大きく変化しており、公立病院は、地域における基盤的な公共医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、多くの公立病院では、経営状況の悪化や医師不足による医療供給体制の維持が難しい状況であり、公共性を維持しつつ医療の質の確保と健全経営を両立することが最大の課題となっています。

また、平成 19 年に総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示され、その中で公立病院改革の 3 つの視点として 経営の効率化 再編・ネットワーク化 経営形態の見直しを盛り込んだ公立病院改革プランの策定が求められました。

このような状況の下で、本市においては、東大阪市の地域医療の中核的な医療機関として、高度で先進的な医療を提供していくため、地域の医療機関との機能分担を明確にしながら、相互に密接な医療連携体勢を構築し、その中で総合病院が急性期医療を担っていくことが大きな役割であると考え、地域住民のニーズに応えるべく、「東大阪市総合病院改革プラン」を平成 21 年 3 月に策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組んでいるところです。

このたび、「東大阪市総合病院改革プラン」における経営健全化の具体的施策を基本にしながら普通会計等に歩調を合わせた、新集中改革プラン（病院事業編）を策定します。

新集中改革プラン＜病院事業編＞の具体的な取り組み項目

1 東大阪市立総合病院改革プランの着実な実行

平成 21 年 3 月に策定した「東大阪市立総合病院改革プラン」を着実に実行してまいります。

管理番号	項目	実施年度	取り組みによる効果額等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1-1-01	東大阪市立総合病院改革プランの着実な実行	H22年度	▶					総合病院事務局

2 経営改善の取り組み

取得可能な新たな施設基準の届出や DPC の効率的な運用などで収入の確保を図る一方、医薬材料費の廉価購入や採用数の整理を進め、適切な在庫管理を行っていくための物流システムの活用、ジェネリック薬品のさらなる利用による薬品費の削減、医療機器の保守委託や医事業務、受付業務、検査業務等の契約内容の分析、検証を行い委託業務の最適化などで経費の削減を図ります。

また、未収金の発生を未然に防止する対策をさらに強化し、未収金管理を徹底し、発生した場合には早期の回収につとめます。

(単位:百万円)

管理番号	項 目	実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
2 1 01	病床利用率の向上	H22年度	86.9%	86.9%	86.9%	86.9%	86.9%	総合病院事務局
2 1 02	DPCの効率的運用等による診療単価の確保	H22年度	247	306	306	306	306	総合病院事務局
2 1 03	診療材料費の削減(物流システムの活用など)	H22年度	97	129	129	129	129	総合病院事務局
2 1 04	契約内容の最適化(医療機器の保守委託・医事・受付・検査業務など)	H22年度	101	117	117	117	117	総合病院事務局
2 1 05	病院未収金の滞納解消	H22年度	▶					総合病院事務局

3 医療体制の強化

急性期医療を実施していくうえでの体制整備や医師の負担軽減を図るなどの要件を整備し、さらに、より手厚い看護ができるよう7対1看護体制の整備を行います。また、質の高い医療の提供や看護職員等のさらなる確保に向けて組織体制の強化を図ります。

管理番号	項 目	実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
3 1 01	病院組織体制の強化	H22年度	実施					総合病院事務局
3 1 02	7対1看護体制の整備	H22年度	実施					総合病院事務局

4 中河内医療圏における中核的な医療機関としての役割を強化

看護師等医療職員の体制維持が課題となっており、医療の質の確保と経営安定を図っていくため経営形態の見直しとして、地方公営企業法における全部適用移行への取組みを進めて参ります。

地域保健医療計画で定められた4疾病4事業について、地域連携クリティカルパスによる医療機関の連携など強化し再編・ネットワーク化の取組みを行います。

管理番号	項 目	実施年度	取 り 組 み に よ る 効 果 額 等					担当部局
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
4 1 01	地方公営企業法における全部適用移行への取組	H23年度	▶					総合病院事務局
4 1 02	一次救急・三次救急との連携強化(二次救急窓口を中心とした役割の整備)	H22年度	実施					総合病院事務局
4 1 03	インフォームド・コンセントの徹底	H22年度	実施					総合病院事務局
4 1 04	セカンドオピニオン外来の充実	H22年度	実施					総合病院事務局

(単位:百万円)

新集中改革プラン<病院事業編> の取組による効果額の合計	取 り 組 み に よ る 効 果 額					H22~H26 合計
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		445	552	552	552	552